

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 審査部会第二分科会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県情報公開条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会を開催しました。

- 名称：第4回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会
- 日時：令和元年8月30日（金）午前9時30分～午前11時50分
- 場所：大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階 4A会議室
- 議題：
 - 1 諮問第152号（非公開決定に対する審査請求）の審議
対象公文書：地方自治法第242条の2（住民訴訟）第12項の{弁護士報酬に関する}規定に関し、滋賀県が予め規定している{その報酬額の範囲内で相当と認められる額}算定基準を定めた文書
○事案の審議を行った。
 - 2 諮問(個)第1号（保有個人情報一部開示決定に対する審査請求）の審議
対象保有個人情報：隣人とのトラブルで警察官が審査請求人に事情聴取した状況が分かる審査請求人の個人情報
○事案の審議を行った。
 - 3 その他
- 会議の公開・非公開：会議は非公開で行いました。